

実地指導結果 サービス種別：通所リハビリテーション

令和元年6月30日現在（「事業所所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
医療法人地塩会	南国市	介護老人保健施設夢の里	H30.11.21	1 社会福祉施設に係る防災対策のための指針等に基づく南海トラフ地震に対する防災対策マニュアルについて、基本的項目に不足する項目（避難生活の環境づくり）が認められた。	改善済	
社会福祉法人藤寿会	南国市	老人保健施設ケアポート南国	H30.11.27	1 通所リハビリテーション計画に基づいていない通所リハビリテーションを提供している事例が認められた。 2 運営規程に不足する事項（サービス利用に当たっての留意事項、非常災害対策）及び従業者の職種、員数及び職務の内容を記載した項目に医師を記載していないことが認められた。	改善済	
医療法人みずほ会	須崎市	ケアビレッジすさぎ通所リハビリテーション	H30.10.11	1 水害・土砂災害を想定した避難訓練を行っていないことが認められた。	改善済	
医療法人香美会	香南市	老人保健施設あいの里	H30.11.8	1 利用者に対する指定通所リハビリテーションの提供により事故が発生した場合に、市町村に連絡を行っていないことが認められた。	改善済	
医療法人高幡会	高岡郡四万十町	介護老人保健施設あけぼの	H30.12.4	1 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例（指定通所リハビリテーション事業所の医師が、指定通所リハビリテーションの実施に当たり、当該事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士に対し、当該リハビリテーション開始前又は実施中の留意事項、やむを得ず当該リハビリテーションを中止する際の基準及び当該リハビリテーションにおける利用者に対する負荷等のうちいずれか1以上の指示を行わずにリハビリテーションマネジメント加算（I）を算定）が認められた。	改善済	